

2013年6月28日

各位

会社名 株式会社ジュピターテレコム  
代表者名 代表取締役社長 森 修一  
(JASDAQ・コード4817)  
問合せ先 IR部長 青山 佳弘  
電 話 03-6765-8157

**定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議  
並びに全部取得条項付普通株式の取得に係る基準日設定に関するお知らせ**

当社は、2013年6月6日付当社プレスリリース「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」(以下「2013年6月6日付当社プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、本日、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更及び全部取得条項付普通株式(下記I. ②において定義します。以下同じです。)の取得について、当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)に付議いたしましたところ、下記のとおり、いずれも原案どおり承認可決されましたのでお知らせいたします。

この結果、当社普通株式は、大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダード(以下「JASDAQ市場」といいます。)の上場廃止基準に該当することとなり、本日から2013年7月29日まで整理銘柄に指定された後、同年7月30日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式をJASDAQ市場において取引することはできなくなります。

また、当社は、本臨時株主総会における全部取得条項付普通株式の取得の承認決議に基づき、本日開催の取締役会におきまして、2013年8月1日を基準日(以下「基準日」といいます。)と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記録された当社を除く全部取得条項付普通株式の株主をもって、その所有する全部取得条項付普通株式を2013年8月2日を取得日として当社が取得し、当該取得と引換えに全部取得条項付普通株式1株につき新たに発行する当社A種種類株式694,478分の1株の割合をもって交付する株主として定めることを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 当社定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に係る議案の内容

当社は、2013年6月6日付当社プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、以下の①から③までの手続による当社定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の全部の取得(以下、総称して「本非公開化手続」といいます。)について必要なご承認をいただくため、本日、本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催いたしました。

- ① 当社の定款の一部を変更して、普通株式及び優先株式とは別の、A種種類株式(以下「A種種類株式」といいます。)を発行することができる旨の定めを設けます(以下「手続①」といいます。)
- ② 手続①による変更後の当社の定款の一部を更に変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。)を付す旨の定めを設けます(全部取得条項が付された後の当社普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。)。なお、全部取得条項付普通株式の内容として、当社が株主総会の特別決議によってその全部(当社が保有する自己株式を除きます。以下同じです。)を取得する場合におい

ては、全部取得条項付普通株式1株と引き換えに、A種種類株式を694,478分の1株の割合をもって交付する旨の定めを設けます（以下「**手続②**」といいます。）。

- ③ 会社法第171条第1項並びに**手続①**及び**手続②**による変更後の当社の定款に基づき、株主総会の特別決議によって、当社が全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引き換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、取得対価として、その保有する全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式694,478分の1株の割合をもって交付いたします。なお、住友商事株式会社（以下「住友商事」といいます。）及びKDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）以外の各株主に対して取得対価として交付されるA種種類株式の数は、1株未満の端数となる予定です。また、交付されるA種種類株式が1株未満となる各株主につきましては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従って、最終的には金銭が交付されることとなります（以下「**手続③**」といいます。）。

## II. 当社定款の一部変更（**手続①**及び**手続②**）の承認決議

### 1. 承認可決された事項の内容

**手続①**及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会における第1号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。また、**手続②**及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会における第2号議案及び本種類株主総会における議案として付議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

本臨時株主総会第1号議案に係る定款変更の内容は、2013年6月6日付当社プレスリリース「I. 1. 種類株式発行に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件－1」）」に記載のとおりであり、また本臨時株主総会第2号議案及び本種類株主総会における議案に係る定款変更の内容は、同プレスリリース「I. 2. 全部取得条項に係る定款一部変更の件（「定款一部変更の件－2」）」に記載のとおりです。

### 2. 定款変更の効力発生日

**手続①**及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会における承認決議をもって、本日その効力が発生しております。また、**手続②**及びこれに伴う所要の定款変更は、本臨時株主総会及び本種類株主総会における承認決議により、2013年8月2日をもってその効力が発生いたします。

## III. 全部取得条項付普通株式の取得（**手続③**）の承認決議

### 1. 承認可決された事項の内容

**手続③**の全部取得条項付普通株式の取得は、その他の必要事項の決定を取締役に一任いただくことを含めて本臨時株主総会における第3号議案として付議され、原案どおり承認可決されました。当該議案の内容は、2013年6月6日付当社プレスリリース「II. 全部取得条項付普通株式の取得の決定の件」にてお知らせいたしましたとおり、会社法第171条第1項並びに**手続①**及び**手続②**による変更後の当社定款に基づき、取得日（下記2.において定義します。）において、当社が全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、基準日の最終の当社の株主名簿に記録された当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、その所有する全部取得条項付普通株式1株につき新たに発行する当社A種種類株式694,478分の1株の割合をもって交付するものです。なお、住友商事及びKDDI以外の各株主に対して取得対価として交付されるA種種類株式の数は、1株未満の端数となる予定です。

### 2. 全部取得条項付普通株式の取得の効力発生日

**手続③**の全部取得条項付普通株式の取得は、本臨時株主総会及び本種類株主総会における承認決議により、**手続②**の定款変更の効力が生じることを条件とし、2013年8月2日（以下「取得日」といいます。）をもってその効力が発生いたします。

### 3. 全部取得条項付普通株式の取得の実施に関する手続

全部取得条項付普通株式の取得の効力が発生した場合、上記のとおり、当社は、取得日において、全

部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、基準日の最終の当社の株主名簿に記録された当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、その所有する全部取得条項付普通株式1株につき新たに発行する当社A種種類株式694,478分の1株の割合をもって交付するものです。上記のとおり、住友商事及びKDDI以外の各株主に対して取得対価として交付されるA種種類株式の数は、1株未満の端数となる予定です。

かかるA種種類株式の端数につきましては、その合計数（会社法第234条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数のA種種類株式を、会社法第234条の規定に従って売却し、当該売却により得られた代金を、全部取得条項付普通株主に対し、その保有する端数に応じて交付することを予定しております。かかる売却手続に関し、当社は、会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、A種種類株式を住友商事及びKDDIが同数の議決権を保有するNJ株式会社（以下「NJ」といいます。）に売却することを予定しております。この場合のA種種類株式の売却価格につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、全部取得条項付普通株式の各株主が従前保有していた当社普通株式の数に123,000円（KDDI及びNJが2013年2月27日から2013年4月10日まで当社普通株式及び当社新株予約権に対する公開買付けを行った際の当社普通株式1株当たりの買付け等の価格）を乗じた金額に相当する金銭が各株主に対して交付されるような価格に設定することを予定しております。

#### IV. 本非公開化手続の日程の概要（予定）

非公開化手続の日程の概要（予定）は次のとおりです。

|                                      |               |
|--------------------------------------|---------------|
| 種類株式発行に係る定款一部変更（手続①）の効力発生日           | 2013年6月28日（金） |
| 整理銘柄への指定                             | 2013年6月28日（金） |
| 全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付に係る基準日設定公告   | 2013年7月12日（金） |
| 当社普通株式の売買最終日                         | 2013年7月29日（月） |
| 当社普通株式の上場廃止日                         | 2013年7月30日（火） |
| 全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式交付に係る基準日       | 2013年8月1日（木）  |
| 全部取得条項に係る定款一部変更（手続②）の効力発生日           | 2013年8月2日（金）  |
| 全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式の交付（手続③）の効力発生日 | 2013年8月2日（金）  |

以 上